

山梨労働局発表
令和6年1月25日

【照会先】
山梨労働局雇用環境・均等室
室長 福島 陽子
室長補佐 宇高 康仁
電話 055-225-2851

県内初のプラチナくるみんプラス認定をしました！ ～令和6年1月30日に認定書交付式を行います～

山梨労働局(局長 高西 盛登)は、令和4年4月からスタートした次世代育成支援対策推進法に基づく新たな認定制度により、県内初めてのプラチナくるみんプラス認定をしました。

認定企業に対する「認定書交付式」を下記のとおり開催します。

1 認定企業

○プラチナくるみんプラス認定

株式会社エノモト(上野原市 製造業)

代表者 代表取締役 武内 延公 様

○くるみん認定(2回目)

株式会社YSKe-com(甲府市 情報通信業)

代表者 代表取締役 浅川 順 様

2 認定書交付式

○日 時 令和6年1月30日(火) 午前11時より(局長定例記者会見後)

○会場 山梨労働局 3階中会議室(甲府市丸の内1-1-11)



※プラチナくるみんプラス認定とは、一般事業主行動計画に基づく目標の達成、男性の育児休業取得率30%以上等の基準を満たした、プラチナくるみにプラスして、不妊治療のために利用することができる休暇制度等の整備等の基準を満たした、「不妊治療と仕事との両立をサポートする企業」が受けることができる認定制度です。

資料1 株式会社エノモトの取組内容

資料2 株式会社YSKe-comの取組内容

資料3 山梨県内の認定企業一覧

資料4 くるみん認定について